

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月1日

春日部市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				赤沼地区	無	R7 ～ R11	赤沼農水里環境組合
○				増田新田地区	無	R6 ～ R10	増田新田農地管理組合
○				飯沼地区	無	R6 ～ R10	飯沼農地管理組合
○				小平地区	無	R6 ～ R10	小平農地環境保全組合
○				柵地区	無	R6 ～ R10	柵の環境を守る会
○				御手作地区	無	R6 ～ R10	御手作環境整備会
○				神間地区	無	R6 ～ R10	神間・緑と水の会
○				赤崎地区	無	R6 ～ R10	赤崎地区営農環境保全会
○				木崎地区	無	R7 ～ R11	木崎農地管理組合
○				樋籠地区	無	R6 ～ R10	樋籠地区地域資源保全会
○				神間地区	無	R7 ～ R11	神間木塚農地管理組合
○				金崎地区	無	R7 ～ R11	金崎区環境整備会
○				上柳地区	無	R3 ～ R7	上柳環境保全組合
○				芦橋地区	無	R3 ～ R7	芦橋アグリ倶楽部
○				永沼地区	無	R3 ～ R7	永沼川端環境管理会
○				水角地区	無	R7 ～ R11	水角農地管理組合